

事業名	常住人口調査費			調書番号	8
細事業名	常住人口調査費	財務コード	006202		
担当部課室	県民生活 部 統計調査 課 人口労働 担当 (内線)	1511			

## I 事業の概要

実施期間	始期 S35 年度 ~ 終期 - 年度						
実施主体	県(直営)						
目的	<table border="1"> <tr> <td>だれ(何)を対象に</td> <td>その対象をどのような状態にして</td> <td>結果、何に結びつけるのか</td> </tr> <tr> <td>県民 (本県在住者、県外からの転入者、県外への転出者、県内で市町村間を移動して転居する者)</td> <td>県内における人口及び世帯の状況並びに人口の移動理由等の実態を明らかにする。</td> <td>県や市町村の行政施策立案や、企業の事業計画策定等の基礎データとして活用されることを通じて、県民生活の向上につなげる。</td> </tr> </table>	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか	県民 (本県在住者、県外からの転入者、県外への転出者、県内で市町村間を移動して転居する者)	県内における人口及び世帯の状況並びに人口の移動理由等の実態を明らかにする。	県や市町村の行政施策立案や、企業の事業計画策定等の基礎データとして活用されることを通じて、県民生活の向上につなげる。
だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか					
県民 (本県在住者、県外からの転入者、県外への転出者、県内で市町村間を移動して転居する者)	県内における人口及び世帯の状況並びに人口の移動理由等の実態を明らかにする。	県や市町村の行政施策立案や、企業の事業計画策定等の基礎データとして活用されることを通じて、県民生活の向上につなげる。					
内容	<p>山梨県統計調査条例に基づく基幹統計調査として毎月実施し、調査結果を公表する。          &lt;平成30年度実績&gt;          ・月報:毎月1日現在の人口・世帯の状況を当該月の20日頃に公表          ・年報:平成29年10月1日から平成30年9月30日までの1年間の人口・世帯の状況を平成31年3月に公表          ・公表:報道機関や関係機関へ情報提供するとともに、県ホームページに掲載          ※関係機関:県(関係部局)、各市町村、日銀甲府支店、山梨中央銀行、県内経済団体、国の出先機関 等</p>						

## II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31(R1)年度	R2年度	
活動指標	<市町村データの集計> ・月報(毎月17日頃) ・年報(毎年12月~1月) <公表実績> ・月報(毎月20日頃) ・年報(毎年3月) 年報は部局連絡会議で報告	目標	左記項目の達成	左記項目の達成	左記項目の達成	左記項目の達成	左記項目の達成	左記項目の達成	
		実績(見込)	達成	達成	達成	達成	達成	(達成)	
		達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		達成区分	b	b	b	b	b	b	
成果指標	<調査結果の利活用> ・県及び市町村の各種政策立案のための基礎資料 ・市町村の人口ビジョンや日銀甲府支店の調査レポート等の基礎資料	目標	左記項目の達成	左記項目の達成	左記項目の達成	左記項目の達成	左記項目の達成	左記項目の達成	
		実績(見込)	達成	達成	達成	達成	達成	(達成)	
		達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		達成区分	b	b	b	b	b	b	
決算(予算) 単位:千円		663	636	538	523	556	561	566	

## III 事業の評価(平成30年度の業績評価)

活動指標	b	評価	常住人口調査は、本県の人口や世帯の推移をはじめ、県外からの転入や県外への転出などの移動理由を明らかにするものとして、県や市町村の政策立案はもとより、金融機関や大学等の調査研究、民間企業の事業計画などの基礎資料として広く活用されるとともに、報道でも度々取り上げられるなど、成果を上げている。
成果指標	b		

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。  
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

## IV 見直しの必要性(令和2年度に向けた改善等の考え方)

県関与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ( )
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	更なる利活用促進を図るため、社会情勢の動きなどを踏まえた調査項目の見直しを検討する必要がある。
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他 ( )
その他	説明	
見直しの必要性	有	本年4月の改正出入国管理法の施行に伴い、国外・県外からの外国人の転入が増加することが想定される中、外国人を対象とする、県や市町村の政策立案をはじめ、民間企業の事業計画や大学・研究機関の調査研究等を進める上で、今後、外国人に関する統計データの重要性が増すものと想定されるため、調査項目を見直す必要がある。

## V 見直しの方向(令和2年度当初予算等での対応状況)

実施方法等の変更	説明	外国人に関する統計データの充実を図るため、調査項目を見直すなど効果的な実施方法の導入に努める。
----------	----	---

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。